議事日程(第1号)

平成25年9月6日 午前9時開議

日程第1 会議録署名議員の指名 日程第2 会期の決定 日程第3 諸般の報告 日程第4 委員会報告 日程第5 諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて 日程第6 議案第58号 関ケ原町功労者の選定について 日程第7 議案第59号 地方税法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例について 日程第8 議案第60号 関ケ原町子ども・子育て会議設置条例について 日程第9 議案第61号 平成25年度関ケ原町一般会計補正予算(第2号) 日程第10 議案第62号 平成25年度関ケ原町国民健康保険特別会計補正予算(第2号) 日程第11 議案第63号 平成25年度関ケ原町介護保険特別会計補正予算(第2号) 日程第12 議案第64号 平成25年度関ケ原町今須農業集落排水事業特別会計補正予算(第2 号) 日程第13 議案第65号 平成25年度関ケ原町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号) 日程第14 報告第3号 平成24年度関ケ原町の健全化判断比率及び資金不足比率の報告につい て 日程第15 議案第66号 平成24年度関ケ原町一般会計歳入歳出決算の認定について 日程第16 議案第67号 平成24年度関ケ原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定につ いて 日程第17 議案第68号 平成24年度関ケ原町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定につい て 日程第18 議案第69号 平成24年度関ケ原町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について 日程第19 議案第70号 平成24年度関ケ原町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定に ついて 日程第20 議案第71号 平成24年度関ケ原町玉農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定 について 日程第21 議案第72号 平成24年度関ケ原町今須農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認 定について 日程第22 議案第73号 平成24年度関ケ原町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定につ

日程第23 議案第74号 平成24年度関ケ原町水道事業会計決算の認定について

いて

日程第24 議案第75号 平成24年度関ケ原町病院事業会計決算の認定について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(9名)

1番	Ш	瀨	方	彦	君			2番	子	安	健	司	君
3番	松	井	正	樹	君			4番	田	中	由約	己子	君
5番	小	谷	清	美	君			6番	浅	野		正	君
7番	中	Ш	武	子	君			8番	澤	居	久	文	君
9番	室		義	光	君								

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町 長	西脇康	世 君	教 育 長	山崎悦生君
監 理 官 兼 会計管理者	谷 口 輝	男君	参 事 兼 地 域 振 興 課 長	高 木 博 之 君
教 育 次 長 兼 学校教育課長	山田	満 君	総務課長	吉 田 和 司 君
税務課長	若 山 孝	幸君	水道環境課長	三 宅 芳 浩 君
参 事 兼 病 院 事 務 局 長	西脇哲	郎君	西消防署長	田中文男君
産業建設課長	澤頭義	幸君	住民課長心得	河 島 玲 子 君
社会教育課長心得	岩田英	明君		

職務のため議場に出席した事務局職員の職・氏名

議会事務局	長	滕	Ш	宋	博	書	記	小	林	孝	止
書	記	乾		幸	子						

開会 午前 9 時05分

開会・開議の宣告

議長(中川武子君) ただいまの出席議員数は9名であります。定足数に達しておりますので、 平成25年第4回関ケ原町議会定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長(中川武子君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、3番 松井正樹君、4番 田中 由紀子君を指名します。

日程第2 会期の決定

議長(中川武子君) 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から9月20日までの15日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、会期は本日から9月20日までの15日間と決定しました。

日程第3 諸般の報告

議長(中川武子君) 日程第3、諸般の報告を行います。

監査委員から平成25年5月分から7月分までの出納検査結果の報告がありましたので、印刷 して配付してあります。これについて御質問はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第4 委員会報告(委員長報告・質疑)

議長(中川武子君) 日程第4、委員会報告を行います。

総務民生常任委員会の報告を求めます。

総務民生常任委員会委員長 浅野正君。

総務民生常任委員会委員長(浅野 正君) それでは、総務民生常任委員会の委員会報告をさせていただきます。

開催の期日は平成25年8月30日午前10時より、役場委員会室において開催いたしました。出席委員は、田中委員、小谷委員、中川委員、川瀬委員、そして私、浅野で、全員出席でございました。

会議事件説明のために、西脇町長、谷口監理官兼会計管理者、山田教育次長、難波学校教育係長に出席していただきました。職務のための出席者は藤田事務局長で、傍聴者はございませんでした。

それでは、会議の結果の要旨を申し上げさせていただきます。

まず、初めに教育次長さんのほうから、今定例会提出議案の国道21号線に接する関ケ原中学校用地の取得についての説明を受けました。その後、各委員より用地取得に至った経緯と取得単価について質問を随時行い、その都度、適切な回答を得ました。

続きまして、請願第1号 敦賀発電所1号機・2号機、美浜発電所1号機・2号機の廃炉を 求める請願についての審査を行いました。委員会といたしましても、6月議会で審査を継続す るということでございましたが、今9月に対しましても、国の動きがまだ定まっていない状態 で結論を出す時期ではないものと判断しまして、今9月の議会におきましても、継続的に審査 をしていく結果となりました。

最後に、議会運営委員会におきまして当委員会に付託されました、道州制導入に断固反対する意見書について協議いたしました結果、出席しました委員全員が意見書の発案に賛同し、今 定例会の最終日に議員発議として提案することを確認し、午前11時に終了いたしました。

以上、総務民生常任委員会の報告とさせていただきますが、なお、報告漏れ等がございましたら、他の出席委員さんのほうから補足説明をお願いいたします。以上です。

議長(中川武子君) ただいまの報告に対して、質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって、総務民生常任委員会の報告を終わります。

日程第5 諮問第2号について(議案朗読・提案説明・質疑・討論・採決)

議長(中川武子君) 日程第5、諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題とします。

職員に議案を朗読させます。

議会書記(小林孝正君) 諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて。本町の人権擁護委員に、次の者を推薦したいので、議会の意見を求める。平成25年9月6日 提出、関ケ原町長、西脇康世。

記、住所、関ケ原町大字関ケ原2550番地。氏名、水向都子。生年月日、昭和28年7月17日。住所、関ケ原町大字今須3552番地の1。氏名、小川まさ江。生年月日、昭和35年3月27日。

議長(中川武子君) 本諮問について、提案理由の説明を求めます。

町長。

町長(西脇康世君) それでは、諮問第2号につきまして御説明申し上げます。

本町の人権擁護委員 澤村百合子氏及び西村廣子氏につきましては、任期が本年12月31日を もって満了となっております。後任に水向都子氏及び小川まさ江氏を推薦いたしたく、議会の 意見を求めるものでございます。

なお、細部につきましては説明を省略させていただきますので、よろしくお願いいたします。 議長(中川武子君) これより質疑を行います。

〔挙手する者あり〕

4番 田中由紀子君。

4番(田中由紀子君) 法務局の管轄だとは思うんですけれども、1つには、この委員さんの研修について、なかなか人権問題というと専門的な知識も必要だと思うんですが、そういう研修体制はどうなっているのかということと、町の中でどのような啓発活動をされているのか、また町職員の中での研修がされているのか、その点を伺いたいと思います。

議長(中川武子君) 町長。

町長(西脇康世君) この人権擁護委員につきましては、町のほうが推薦して国の法務省のほうから委嘱されておるということでございまして、ここら辺におきましては、郡のほうで一応グループ活動というか、そういう組織をつくって活動をやっていただいております。その関係で、西濃、また郡というような形の中で研修をやっていただいておるというふうに認識をいたしております。

また、啓発活動につきましては、先般も関ケ原中学校の前におきまして、人権活動における 啓発活動としてティッシュと冊子をお配りして、活動、啓発しております。

ただ、町職員の中におきましては、一応そういった認識はあるとは思っておりますけれども、 具体的な活動は、今のところやっておりません。そういうことです。

〔挙手する者あり〕

議長(中川武子君) 4番 田中由紀子君。

4番(田中由紀子君) 特に職員の方につきましては、町民の方と直接対応されるということで、やっぱりそういう人権感覚をしっかりと磨いていただきたいと思います。これは要望です。 議長(中川武子君) よろしいですか。

〔「ありません」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」の声あり]

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより諮問第2号を採決します。

本諮問については、適任であると答申するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本諮問は適任であると答申することに決しました。

日程第6 議案第58号について(議案朗読・提案説明・質疑・討論・採決)

議長(中川武子君) 日程第6、議案第58号 関ケ原町功労者の選定についてを議題とします。 職員に議案を朗読させます。

議会書記(小林孝正君) 議案第58号 関ケ原町功労者の選定について。

本町の功労者に、次の者を選定したいので議会の同意を求める。平成25年9月6日提出、関ケ原町長 西脇康世。

記、特別功労者、住所、関ケ原町大字関ケ原3240番地の6。氏名、浅野肇。生年月日、昭和7年7月6日。住所、関ケ原町大字関ケ原2393番地の6。氏名、淺井健太郎。生年月日、昭和18年4月8日。

議長(中川武子君) 本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

町長(西脇康世君) 議案第58号につきまして御説明申し上げます。

本年11月3日に行われます功労者表彰におきまして、多年にわたり教育委員・教育委員長として教育行政の振興活動に御尽力いただきました浅野肇氏と、また多年にわたり議会議員、また町長として地方自治振興の発展に御尽力いただきました淺井健太郎氏のお2人を特別功労者に選定いたしたく、議会の同意を求めるものでございます。

なお、細部につきましては、総務課長から御説明申し上げます。

議長(中川武子君) 吉田総務課長。

総務課長(吉田和司君) それでは、議案第58号 関ケ原町功労者の選定について御説明をさせていただきます。

議案資料の1ページ、2ページの功績調書に詳しく記載がされておりますので、説明につきましては簡単にさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

今回、審査会において承認を受けました2名の方に特別功労をお願いするものでございます。 議案資料の1ページをごらんいただきたいと思います。

まず、浅野肇氏につきましては、平成5年10月1日から平成23年9月30日までの18年間、教

育委員を務められ、その間、平成10年から12年半、教育委員長を歴任されました。浅野氏は、教職員時代の経験を生かし、関ケ原町の教育のために多大な功績を残していただきました。また、平成17年からの小学校の統合等、教育行政の振興に御尽力をいただきました。平成22年には、功績が認められ功労賞を受賞されております。

続きまして、2ページをごらんいただきたいと思います。

淺井健太郎氏でございます。淺井氏につきましては、昭和58年から平成16年まで、6期21年5カ月の長きにわたり議員として在職されました。その間、平成7年以降、4度にわたり議長として議会の円滑な運営に御尽力されました。また、平成16年から2期8年にわたり町長として、関ケ原のまちづくりのかじ取り役として行政改革や地域振興等、町政に御尽力をいただきました。

以上、簡単でございますが、特別功労者の説明とさせていただきます。よろしくお願いします。

議長(中川武子君) これより質疑を行います。

〔挙手する者あり〕

5番 小谷清美君。

5番(小谷清美君) 淺井健太郎氏について、ちょっとこの功績調書についてお伺いしますが、この文言の下から7行目ぐらいですが、「耕作放棄地対策のヤギ事業による地域振興」の文言について、耕作放棄地対策は実証がまだできていないというような話の中で、実際私も見ましたが、対策にはなっていないと思っておるんです。それで、何でこの文言を入れたのか。役場としては、ヤギ事業、耕作放棄地、あるいはヤギ乳アイスに対して非常に地域おこしで実績があるというふうに、わざと書かれたというふうにしか僕は思っていないんですけど、この理由をまず説明していただきたい。

それから、けさもほかの地域でヤギの雑草のことをやっていましたが、あれはヤギ乳をとるんじゃなしに、ただ雑草を食べさせるだけですから、その乳量はどんな乳種でもいいわけで、ヤギ乳アイスにするためには、前も町長も言われたように、乳質が大変問題だから、ああいった餌もやらないかんし、配合飼料もやらないかんという、そのために北小の狭いところで飼っていると。だから、ヤギ事業に2,600万も使って、そこが何で地域振興で功績になったんかということだけ、僕ちょっとひっかかるもんで、その辺だけ答えていただいて。僕は、この耕作放棄地に対する地域振興は、本当は個人的には外してもらいたいというふうには思っておったんです。反対するわけではありません。以上です。

議長(中川武子君) 町長。

町長(西脇康世君) 御質問の耕作放棄地対策でございます。確かに現時点では顕著な効果を 発揮しているかというと、そうでもないという、私もそういう認識をいたしております。しか しながら、町の耕作放棄地対策として取り組む、その経緯については、多分御理解をいただけるかと思いますが、やはり耕作放棄地が非常に多くなって雑草がはびこっておると。町内の至るところでそういうことになってきますと、やはり耕作している隣の方にも非常に迷惑がかかると。そのためには何が原因かということを考えますと、やはり高齢化による後継者不足、人手不足というのが大きな原因であろうということで、人手不足を解消する方策として何があるかということで、ヤギによる耕作放棄地対策という発想のもとでこの事業が始められたわけでございます。

その経過の中で、やはリヤギから出るお乳、こういったものを副産物として利用するということでヤギ乳アイスの開発ということになったわけでございますが、ヤギ乳アイスにつきましては、やはりおいしいもの、喜んでいただけるものを開発するという製作過程の中で、現在御指摘のような干し草、また配合飼料による飼育ということで一定の味を出し、またそれなりの効果、またお客様にも喜んでいただける製品が供給されているというふうに認識いたしております。

ただ、青草を全然食わせないという今現在のやり方については、私のほうからも青草をちょっと食わせる中で同じような製品がつくれないかということは提案させていただいて、現場で検討するように指示はいたしておりますが、今のところ、まだそういった成果、また効果はというか、実施には至っておりませんが、今御指摘のような話の中で考えていかなければならないことであろうと思っております。

また、耕作放棄地につきましても、前の議会にも御報告させていただきましたけれども、町民の方への貸し出し、また町からのあっせんという形での希望者に譲り渡すというような形の中で耕作放棄地の対策も広めたいと思っておりましたが、住民の方からのそういう熱心な要望というものもいま一歩足らないという状況でございます。そういった意味では、御指摘のような大きな成果というものは当たらないかと思っておりますけれども、その中でヤギ乳アイスにしてみれば、町の観光の面から判断いたしますと、特産物がない町の中にあってヤギ乳アイスという非常に大きなインパクトといいますか、効果を発揮しているというふうに思っております。

耕作放棄地の成果が十分ではないという面はありますけれども、そういった効果につきまして、私は総合的に判断いたしますと、御指摘されるような面において若干の不安はあるとはいうものの、やはりそれなりの一定の効果は上げているというふうに認識をいたしております。

〔挙手する者あり〕

議長(中川武子君) 5番 小谷清美君。

5番(小谷清美君) よくわかったようなわからんようなことですけれども、私が言いたいのは、最近町民の方も、いつまでヤギをやっておるんやという話があるんです。アイスと含めて

4,000万もかかっておるんじゃないかと。ヤギ乳アイスは、ことしも1,500万の売り上げをしていますが、それは売り上げであってもうけではないですね。今までの設備投資、人件費をそれで賄えるかといったら、絶対賄えないもんで、いつの時点かは、もっともっと縮小するか何かしないと僕はだめやと思っておる。

今の町長の判断で、今、過渡期ですけれども、この先、じゃあ耕作放棄地対策、またヤギ乳のプリンで、本当に見通しでやっていけるのかどうかということ。職員が本当にみんなそう思っているんですか、ヤギのアイス、飼育についても、そこだけでもちょっとお聞きして。

だから、それはちょっと一般質問になってしまうであれですけど、僕はこの文言は外しても らいたいというふうに思っておる、それだけです。もうそれはいいです、あとは。

議長(中川武子君) 町長。

町長(西脇康世君) ちょっとずれているような気もいたしますけれども。

5番(小谷清美君) そうです。

町長(西脇康世君) その中で、一応御質問の中でございます。確かに私自身も今の御指摘のとおり、経費的な面からすると、ヤギ、またヤギ乳アイス事業そのものは赤字の状況でございますので、これをいつまでもこのまんま放置するというのは許されないだろうと思っております。ただ、今年度はプリンのほうを発売させていただきました。これも好評いただいておりますけれども、製造するミルクの量に比べて、まだまだちょっと余裕があるのかなというふうに判断をいたしております。

来週にですけれども、京都のほうでそういう飼育をやっているところを一回視察して、そういう飼育環境、またそこでつくっていらっしゃるチーズとかヨーグルト、そういった製品等もちょっと研究させていただいて、開発が可能で先が見込めるものであれば取り組んでまいりたいと。ただ、非常に難しく、これはとてもやないけどだめだということであれば、この先は縮小ということもあり得るだろうと思っております。

ただ、せっかくここまで来た事業でございますので、簡単に、今の現時点で、町のほうへ移管されてからまだ2年ですので、この時点であっさりとやめたというよりは、もう少しちょっと施策ができないか研究をさせていただきたいというふうに思っておりますので、御理解を賜りたいと思っております。

〔挙手する者あり〕

議長(中川武子君) 4番 田中由紀子君。

4番(田中由紀子君) 政策についてはいろんな見方があると思いますので、その点について 私は触れませんけれども、淺井氏は2012年3月2日に淺井氏個人が発行する「健路」で裁判と なりまして、プライバシー侵害をしたという判決を受けられました。また、人権裁判でも淺井 氏の故意・過失が指摘されております。そういう人物をなぜ推薦されるのか、大変疑問です。 お答えください。

議長(中川武子君) 町長。

町長(西脇康世君) 確かに御指摘のように人権裁判につきましては、町民の方に多大な迷惑をかけたということでおわび申し上げたいと思っておりますが、これにつきましても、淺井氏個人の健路によります裁判、これは行政の範疇ではないというふうに認識いたしております。

また、町のほうが訴えられた裁判につきましては、訴えられたのは関ケ原町であって、淺井 氏はその代表という位置づけでございます。

私はその人権裁判について、やはり町民の方にちょっと迷惑をかけたということで、この功績の中で私自身も若干ひっかかったというのは事実でございますが、淺井氏の今までの議員の功績、また町長としての積み上げられた実績、こういったものを勘案いたしますと、やはりそういったお手本をしのいで余りあるものがあるという判断のもとでこういう推薦をさせていただいたということでございます。

議長(中川武子君) よろしいですか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

まず、原案に反対の者の発言を許します。

〔挙手する者あり〕

4番 田中由紀子君。

4番(田中由紀子君) 議案第58号 関ケ原町功労者の選定について、反対の立場で討論をいたします。

提案された者のうち淺井健太郎氏は、自身が発行する機関紙「健路」において町民のプライバシーを侵害したという裁判の判決を受けており、また別件裁判の中でも人権侵害行為について淺井氏の故意・過失が認められる内容の判決を受け、それぞれ昨年3月と10月に確定をしております。氏は特別功労者にふさわしくないものと考えますので、選任には反対をいたします。

なお、今回、一名一名それぞれに採決をしてほしいと申し入れをいたしましたが、できない ということでしたので、浅野肇氏の選任については反対するものではないことを申し添え、反 対討論といたします。以上です。

議長(中川武子君) 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「議長」の声あり〕

3番 松井正樹君。

3番(松井正樹君) 私は、議案第58号 関ケ原町功労者の選定について賛成の立場で討論さ

せていただきます。

今回、特別功労者として議案に上がってございます浅野氏におかれましては教育分野で、また淺井氏におかれましては地方自治分野で、それぞれ長年にわたり町政発展に献身的に御尽力いただいた方々でございます。

御功績につきましては、功績調書のとおり、誰もが認めるものであると確信しておるところであります。そして、これまでの御功績を鑑みたとき、特別功労者として選定されるにふさわしい方々であると思うところであります。

ただいま申し上げました趣旨を御理解いただき、御賛同賜りますようお願いを申し上げ、簡単ではございますが、賛成討論とさせていただきます。以上であります。

議長(中川武子君) ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

ないようですので、これで討論を終わります。

これより議案第58号を採決します。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

日程第7 議案第59号について(提案説明・質疑)

議長(中川武子君) 日程第7、議案第59号 地方税法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

町長(西脇康世君) 議案第59号につきまして御説明申し上げます。

地方税法の一部を改正する法律により、延滞金の割合についての見直しが行われたため、これに伴い、地方税法を根拠に延滞金を徴収する規定を設けている関ケ原町の国民健康保険条例、介護保険条例、後期高齢者医療に関する条例の3つの条例につきまして同時に改正を行うものであります。

なお、細部につきましては、住民課長から説明をいたさせます。

議長(中川武子君) 河島住民課長。

住民課長心得(河島玲子君) それでは、詳細について御説明させていただきます。

これは5月臨時議会において税関係の条例改正が行われました延滞金について、国保料、介護保険料、後期高齢者医療保険料についても同様に改正を行うものでございます。

改正の内容は、国民健康保険条例の一部改正、第1条、国民健康保険条例(昭和34年関ケ原

町条例第13号)の一部を次のように改正する。

第20条第1項中「当該金額につき年14.6%」を「当該金額が2,000円以上(1,000円未満の端数があるときは、これは切り捨てる。)であるときは、当該金額につき年14.6%(当該納期限の翌日から一月を経過するまでの期間については、年7.3%)」に改め、第2項を次のように改める。

2. 当分の間、前項に規定する延滞金の年14.6%の割合及び年7.3%の割合は、同項の規定にかかわらず、各年の特例基準割合(当該年の前年に租税特別措置法第93条第2項の規定により告示された割合に年1%の割合を加算した割合をいう。以下同じ。)が年7.3%の割合に満たない場合には、その年(以下「特別基準割合適用年」という。)中においては、年14.6%の割合にあっては当該特例基準割合適用年における特例基準割合に年7.3%の割合を加算した割合とし、年7.3%の割合にあっては当該特例基準割合に年1%の割合を加算した割合(当該加算した割合が年7.3%の割合を超える場合には、年7.3%の割合)とするということで、介護保険、後期高齢者医療も同じように改正をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

〔「簡単にわかりやすくね」の声あり〕

議長(中川武子君) 町長。

町長(西脇康世君) 条文がちょっと非常に難しい、こねこねとされておりますので簡単に説明申し上げますと、今、延滞金が発生した場合に、短い期間においては7.3%の利率で延滞金を徴収する。また、長期になりますとペナルティーが大きくなりまして14.6%ということになっておりますが、昨今の公定歩合等の税率を鑑みますと、非常に高い税率になっております。そういったことから、特例という形の中で、特例基準の税率に1%を加算した額で延滞金を徴収するというものでございます。ただ、長期になる場合におきましては、1%にプラス7.3%にするという条例でございます。簡単に言うとそういうことです。

〔挙手する者あり〕

議長(中川武子君) 6番 浅野正君。

6番(浅野 正君) これ、延滞金関係でちょっと軽くなったということやね、一番わかりやすく言えばね。ただ、問題は、悪徳滞納者、長年、積年にわたっていた、そういう方にはそれは当然適用されないんでしょう、どうですか、その辺。

議長(中川武子君) 町長。

町長(西脇康世君) これは条例事項でございまして、特定の者を差別的に扱う条例ではございませんので、そういった方についても同じような税率で徴収させていただきます。

ただ、悪徳な方は多分年数が長いということで、これは年にこれだけの税率ということで、 累積しますと相当なペナルティーが加算になってくるというふうに思っております。できるだ けそういうことがないように徴収に努めたいと思っております。

〔挙手する者あり〕

議長(中川武子君) 4番 田中由紀子君。

4番(田中由紀子君) 現在、対象となる人員というのは、それぞれ何人かというのはわかっていますか。

〔「実績はあるのやろう」の声あり〕

議長(中川武子君) あとよろしいですか、何か質疑に入っていない.....。

〔「答えないかん」の声あり〕

町長。

町長(西脇康世君) 今、確認しましたら、ちょっと手元に資料はないそうでございます。ただ、現時点での数字につきましては、調べれば把握できると思っていますが、この条例が施行されるのは26年1月ということで、その時点で何人になっているかというのは、ちょっとこれから延滞の整理を頑張りまして、できるだけ対象者が少なくなるように努力したいと思っております。

詳細が必要なら、ちょっと時間をいただきたいと思いますが......。

〔「後で」の声あり〕

後で個別ということで、じゃあ、そういうことでよろしくお願いします。

議長(中川武子君) ほかありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

これで質疑を終わります。

日程第8 議案第60号について(提案説明・質疑)

議長(中川武子君) 日程第8、議案第60号 関ケ原町子ども・子育て会議設置条例について を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

町長(西脇康世君) 議案第60号につきまして御説明申し上げます。

子ども・子育て支援法第77条において、市町村において条例で定めるところにより審議する機関を置くことを努力義務としており、条例を制定し、子ども・子育て会議の設置を図りたいというものでございます。

なお、細部につきましては、住民課長から説明をいたさせます。

議長(中川武子君) 河島住民課長。

住民課長心得(河島玲子君) 関ケ原町子ども・子育て会議設置条例について御説明をさせて

いただきます。

平成24年8月に子ども・子育て関連3法が成立いたしました。これは、質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供、認定こども園制度の改善、また保育の量的拡大・確保、地域の子ども・子育て支援の充実が支援法の狙いとなっております。

また、これは平成27年度からの施行に向けてということで、平成25年度・26年度に施行に向けた準備をするというためで、今年度には子育て支援事業計画に係るニーズ調査を行い、26年度には、子ども・子育て支援計画を策定するために子ども会議を設置いたしたいと思います。以上です。

議長(中川武子君) これより質疑を行います。

〔挙手する者あり〕

4番 田中由紀子君。

4番(田中由紀子君) まず第1条、法第77条第1項の規定に基づきということになっておりますが、関ケ原町においては具体的にどういう内容で話し合いがされていくのかということを聞きたいのと、それから今年度ニーズ調査をやりたいと言われましたけど、予算には上がっていましたでしょうかね。それから、次世代育成支援行動計画との違いはどうなのかのかということ。

どうしましょう、まだほかにもあるんですが、引き続きよろしいでしょうか、一通り。

それから第3条ですけれども、委員15人以内をもってというふうにありますけれども、1番から5番までそれぞれの人数をお伺いしたいのと、特にその中で学識経験者についてはどういうような方を考えておられるのか、伺いたいと思います。あと、公募はしないのかということを伺いたいと思います。

それから第6条ですけれども、会議は会長が招集し、会長がその議長となるというふうになっておりますが、いつからこの会議を始められるのか。計画策定までに回数はどれくらい考えておられるのか、伺いたいと思います。以上です。

議長(中川武子君) 町長。

町長(西脇康世君) ちょっと数が多くて漏れるかもしれませんので、また御指摘をいただき たいと思います。

まず、第77条の関係でございますけれども、これはここに書いてあるとおりでございまして、 教育施設、保育施設を設けるときに、その利用定員を審議するということが大きなことになる うかと思っています。ただ、現状におきまして、関ケ原町においては全ての施設が定員割れを しているという状況でございます。ただ、今後考えられるのは、国のほうで今いろいろ検討さ れております認定こども園等々の施設を関ケ原町でも整備するというようなことになった場合 には、そういった定数等も考える場も出てくるのではないかというふうに思っております。 また、あとにつきましては、保育園の定数についても、今は逆に定数割れというか、保育の希望者が非常に少ない。絶対数も少ないんですけれども、それに伴う、保育園の逆に統廃合というような問題も将来出てくるのではないかということも検討の課題になってくるのではないかというふうに思っております。そういったことで、そういう審議をする場合に、この会によって御審議をいただきたいということでございます。

それから予算の関係ですが、これは10分の10というふうに聞いております。予算にのせてありますので、それに基づいてやらせていただきます。

それから委員の人数、以下につきましては住民課長のほうから答弁させます。

〔「公募」の声あり〕

委員の公募につきましては、一応該当の項目、第6条第2項に規定する保護者、それから学 識経験、こういった分野が決まっておりますので、一応その中で選任をさせていただきたいと、 今のところ思っております。

公募につきましては、その中でもう一度考えを改めるかもしれませんが、今のところはそう いうふうには考えておりません。

議長(中川武子君) 河島住民課長。

住民課長心得(河島玲子君) 委員につきましては、幼稚園、保育園の保護者等を考えております。

また、子ども・子育て支援に関し学識経験のある者ということで、保育士さんのOB等も考えております。あと、現在、保育士として働いていらっしゃる方、あと行政機関の職員としては、住民課、教育委員会と、できるだけ現場で働いている人、現場の意見を取り入れていきたいと思っておりますので、今、公募ということはちょっと考えておりませんでしたが、できるだけ現場の意見をたくさん取り入れていきたいというふうに思っております。

ただ、計画ですが、10月からニーズ調査のほうを始めていきたいと思いますので、計画は平成26年度に入ってからになると思います。

回数的にはまだ考えておりませんが、ニーズの中でどんなことが出てくるかということがちょっとまだ未知ですので、内容としては、今町長が言われました幼保一元化、認定こども園の改正がされましたので、そのようなことと、子育て支援に関すること、あと放課後児童のほうも、今回は小学校在学というふうなことが出てきましたので、そのようなことにも対応できていけるようなことも考えていかなければならないと思っております。

あと、この中では妊婦健診ですとか、そういうようなことも一元化として入ってきておりますので、それらの充実等もニーズ調査の中で出てくればというふうに思っております。以上です。

〔発言する者あり〕

議長(中川武子君) 河島住民課長。

住民課長心得(河島玲子君) 済みません、1つ忘れましたが、次世代育成計画ですけれども、今回のニーズ調査とクロスさせまして、今回の子ども・子育て計画のほうへ一緒にしていければと思っております。

〔挙手する者あり〕

議長(中川武子君) 4番 田中由紀子君。

4番(田中由紀子君) 今年度はニーズ調査をやるということですが、この支援事業計画の内容の中で認定こども園をつくっていくんだと、子供の人数が少なくなったので統廃合を進めていくんだということを前提に計画を立てられるのかどうか、その辺をお伺いしたいのと、ごめんなさいね、さっきの第3条のそれぞれの人数ですね、もしお考えであれば伺いたいと思います。

議長(中川武子君) 町長。

町長(西脇康世君) 認定こども園につきましては、国のほうがそういう方針を出したということでございまして、これはなぜかということは、逆に関ケ原町じゃなしに、大多数というか、大都市圏において待機児童が多いということから、そういう施策が出ておるということは私も認識いたしておりまして、関ケ原町のように、逆に施設があり余っている場合においては、それはなかなか考えにくいかなという意味で、逆の意味での統合というものが必要になってくる時期がいずれ来るのかなという、そのような思いはいたしておりますが、それを今たちまちにつくるんだとか、そういうことは考えておりませんが、考える材料には対象としてはなっているという認識をいたしております。

そういったことで、こういうニーズ調査等を踏まえながら、今後の方針をこれから定めるという材料にしていきたいというふうに思っているところでございますので、今言われるように、そういう認定こども園をつくるからという前提ではないということを御理解いただきたいと思います。

それから、各委員さんの種別ごとの人数ですが、これはまだ決めておりませんので、15人の 枠の中で、できるだけ多くの方に入っていただくように配慮したいと思っております。 議長(中川武子君) ほかに質疑はよろしいですか。

〔「なし」の声あり〕

それでは、これで質疑を終わります。

〔「休憩」の声あり〕

それでは、暫時休憩といたします。ちょうど10時まで10分間。

休憩 午前 9 時50分

再開 午前10時00分

議長(中川武子君) それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第9 議案第61号について(提案説明・質疑)

議長(中川武子君) 日程第9、議案第61号 平成25年度関ケ原町一般会計補正予算(第2号)を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

町長(西脇康世君) 議案第61号につきまして御説明申し上げます。

歳出の主な内容は、旧小林分校の下水道工事100万円、安定ヨウ素剤の購入9万5,000円、関ケ原合戦祭り実行委員会助成金53万円、産休代替職員の人件費56万5,000円、福祉医療助成事業補助金の返還金79万円、町単の林道事業補助金が130万円、(仮称)駅前観光交流館の整備事業に723万1,000円、橋梁長寿命化補修工事設計委託業務に116万6,000円、関ケ原中学校柔剣道場の耐震診断業務に120万8,000円、関ケ原中学校の用地購入費に5,400万円、今須運動広場浄化槽改修工事に92万7,000円等の追加、歳入では教育施設基金の繰入金5,000万円の増額、長寿社会づくリソフト事業費交付金53万円等々、総額7,154万8,000円を追加する平成25年度関ケ原町一般会計会計補正予算(第2号)を定めたいので、本案を提出するものであります。

なお、細部につきましては、それぞれ担当課長から説明をいたさせます。

議長(中川武子君) これより詳細説明を求めますが、あらかじめ指名はしませんので、歳出から順次説明願います。

総務課長(吉田和司君) それでは、議案第61号 平成25年度関ケ原町一般会計補正予算(第2号)について詳細説明をさせていただきます。

歳入歳出それぞれ7,154万8,000円を追加し、歳入歳出予算総額を46億9,862万7,000円とする ものでございます。

歳出のほうから、よろしくお願いします。16ページでございます。

まず、総務管理費の財産管理費ですが、総合行政情報システムの移行に伴いまして、ちょっと追加費用が発生いたしましたので、需用費、委託料、備品購入費を増額させていただいております。工事請負費につきましては、旧小林分校の農業集落排水へのつなぎ込み及びトイレの改修をさせていただくために100万円の補正をお願いするものであります。よろしくお願いをします。

参事兼地域振興課長(高木博之君) 企画費のほうでございますが53万円、県の補助金のほうが一部対象になりましたので、その分を合戦祭りの実行委員会の助成金として補正をさせていただくものでございます。よろしくお願いいたします。

総務課長(吉田和司君) 続きまして、生活安全対策費でございますが、これは安定ヨウ素剤

を全町民分のを購入させていただくために9万5,000円を補正させていただくものでございます。

参事兼地域振興課長(高木博之君) 続きまして、総務費の統計調査費の統計調査費でございますが、報酬と需用費合わせて8万1,000円、これは県からの委託金による分、そのまま100%、こちらのほうで増額させていただくものでございます。

住民課長心得(河島玲子君) 民生費でございますが、社会福祉費のほうで、社会福祉総務費、保健師1名が産休に入りましたので、臨時職員の社会保険料として共済費が7,000円、賃金が55万8,000円、あと需用費、平和祈念事業が23万1,000円。

福祉医療費のほうが79万円、これは平成24年度補助金精査の結果、超過分があるためです。 それから後期高齢者医療費、繰出金8万円、これも後期高齢会計歳出に対する一般会計からの繰出金。

老人保健医療費 4 万9,000円、これは平成19年度分医療について大垣市民病院から返還があったために、国・県・支払基金それぞれに返還するためのもので、 4 万9,000円を補正するものです。

産業建設課長(澤頭義幸君) 同じく17ページ、農林水産業費、林業費の林道費でございます。 負担金補助及び交付金でございますが、こちらは町単独林道事業の補助金でございます。当初 予算、3件分の申請を見込んでおりましたが、既に2件分の申請分を執行しており、まだ現在、 相談件数がございますので、その不足分といたしまして130万円の補正をお願いするものでご ざいます。

参事兼地域振興課長(高木博之君) 続きまして、商工費でございます。観光費のほうでございますが、先ほどの町長の説明の中にございましたが、(仮称)駅前観光交流館に対するコンペ参加費、これはプロポーザルコンペというような読みかえでお願いしたいと思います。基本的な設計の要素を定めまして設計者を選ぶという予定でございます。6社程度を指名させていただいて選ぶという考えでございます。それから役務費につきましては、駅前の用地費は、建設用地の一部拡張を今考えておりますので、それに伴う家屋等の買い取り、こちらの次のページにも出てきますが、建物を買い取るということに対しましての登記等の手数料を25万円上げさせていただいております。それから委託料48万1,000円でございますが、話がうまくまとまれば用地のほうを若干ふやさせていただいて、一部北側の民家でございますが、それも含めて既存の旧島田邸でございますが、それの今年度に取り壊す予定をしておりますので、それに対する工事設計料を48万1,000円上げさせていただくものでございます。

続きまして、18ページになりますが、先ほどに戻りますが、駅前の焼肉屋さんのほうになりますが、お話等がうまくまとまるように今のところ予定で進めさせていただいておりますので、その建物の買い取り等の金額は170万円ということで、公有財産購入費で上げさせていただい

ております。それから買い取りますので、当然営業ができませんので、のれん代等、60年以上にわたってやられておりますので、それに対する補償費というようなことで420万円上げさせていただいております。

続きまして、観光施設整備費、工事請負費50万6,000円でございますが、今年度の補正で大 谷吉隆の陣跡から小早川のほう、こちらが山中のほうの御協力により伐採等をしていただいて 見えるようになりましたので、それに伴う案内看板、案内表示をそれぞれ松尾山と山中のほう につけるものでございます。両方の箇所で50万6,000円を上げさせていただきます。

それから、目10番の消費者行政推進費でございますが、今、消費者行政に対する直通電話がございません。役場の代表番号というか、うちの地域振興課の番号にかかってくるようになっておりますので、電話に出たときに「関ケ原町役場地域振興課」というようなことで、電話をかけていただいた方が迷われるといけませんので、専用電話をつけてくれという指示がございましたので、一番上の役務費がそれに伴う通信運搬費でございますが、あと工事請負費と備品購入費につきましては、補助金によるもの46万円でございます。それから備品購入費ですが、これは放射能測定器ということで上げさせていただいております。以上でございます。

産業建設課長(澤頭義幸君) 続きまして、同じく18ページ、土木費の道路橋梁費でございます。こちらの道路橋梁維持費の委託料でございますが、現在、橋梁長寿命化を図る橋梁の補修設計業務、当初予算をお願いさせていただいて、現在、執行しているわけでございますが、この長寿命化補修という部分につきまして非常に特殊性がございます。通常の一般土木の積算ではなかなか困難な部分があり、特殊な積算歩がかりが必要ということがわかりました。そのため、今回、この委託料につきましては、来年度の補修着手する予定の2橋分につきまして積算業務を委託いたしたく、116万6,000円の補正をお願いするものでございます。以上でございます。

教育次長兼学校教育課長(山田 満君) 同じく18ページでございます。教育費の中学校費、 学校管理費でございますが、120万8,000円につきましては、関ケ原中学校の柔剣道場(格技場)の耐震診断を行うといったことの委託料でございます。

その下の中学校建設事業費は、委員会でも報告をいただきました関ケ原中学校の学校用地の購入ということで、5,400万円という予算を計上させていただいております。そのうち、教育施設基金からは5,000万円の繰り入れということでございます。関ケ原中学校校舎、現校舎ですけれども、その北側の空き地、国道21号線に接する土地、公簿面積1,852.4平米でございます。これは4筆ございます。そのうち3筆につきましては、地目が畑といった筆になっておりますが、いろいろと地主さん等とのこの交渉の中で、宅地並みといった評価でということでございました。それでございますので、近隣の宅地の評価を勘案しまして、一応平米当たり2万8,800円ということでございます。5,400万円計上してございますけれども、実際には五千三百

三十何万といった金額になっていることだと思います。あと、地権者は3名お見えになりますが、同じ家族の方ですので、その代表の方とお話を進めさせていただきました。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

社会教育課長心得(岩田英明君) 続きまして、19ページに入らせていただきます。

教育費、保健体育費の保健体育総務費、旅費の6万円でございます。こちらはスポーツ推進 委員さんの30年全国表彰の該当に当たる方がありましたので、そちらの会場への旅費、随行の 職員の旅費で6万円になっております。

それから運動広場管理費、委託料の20万円でございますが、こちらは今須運動広場ののり面に生えております桜の木、こちらの枝が大きく張り出しまして近隣の田んぼに枝が落ちるということで、ぜひ伐採をしてほしいということで依頼を受けましたので、その委託料でございます。ちなみに、通常は直営で主に枝の伐採等を行っておりますが、この場所は途中に水路がありまして、かなり枝の高さが高くて危険ということで業者に委託するものでございます。それから工事請負費の92万7,000円、こちらは今須運動広場の単独浄化槽が古いということで漏れがございます。こちらのほう、一応改修ということで予算が見てございますが、改修しても漏れがおさまらない場合がございますので、その場合は下水道のほうにつなぎ込みということで、それも含めた予算になっております。よろしくお願いいたします。

総務課長(吉田和司君) それでは、歳入のほうに移らせていただきます。14ページ、15ページをごらんいただきたいと思いますが、まず県支出金、県補助金の商工費県補助金ですが、これは消費者行政推進事業補助金ということで、消費者の方の相談窓口業務に伴う補助金でございます。

続きまして、先ほどお話もありましたが、関ケ原中学校の用地購入に伴いまして教育施設基金より5,000万円を繰り入れさせていただきます。

ちょっと前後しますが、一番最後の雑収入の雑入ですが、長寿社会づくりソフト事業費交付金ということで、地域イベントの「陣跡制覇ウオーキング」が採択をされましたので、それに伴います交付金でございます。

最後になりましたが、繰越金ですが、2,047万7,000円を充当させていただきます。よろしく お願いします。

議長(中川武子君) これより質疑を行います。

〔挙手する者あり〕

4番 田中由紀子君。

4番(田中由紀子君) 16ページの生活安全対策費ですけれども、安定ヨウ素剤全町民分ということで、これは年齢がたしかあったと思うんですけれども、何歳までかということと、あといるんな報道によりますと、医者の指示を仰いでからしか渡せないと、飲めないというような

ことも伝えられておりますが、そうしたいざというときの体制みたいなところはどこまで整えられているのか、伺いたいと思います。

それから、17ページの林道費ですが、当初予算ではたしか90万というふうに、ちょっと今見たんですけれども、先ほどの説明によりますと、当初3件分を申請していて、2件分は済んで1件分が残っておるという説明だったんですが、その当初予算も含めて、私たち森林・環境税というのを払っていると思うんですが、多分いろんな県の補助メニューがあると思うんですけど、そういう対象にはならなかったのかなあというふうにちょっとお伺いしたいのと、それから17ページの駅前観光交流館基本設計コンペ参加費ですけれども、6社の中から選ぶということで、仕様書の内容について少し説明を伺いたいと思うんですけど、結局、駅前は大変毎朝送っていかれる方でちょっと危ないんですね。あそこはいつ事故が起きるかということで冷や冷やしておるんですけれども、駅前のそういうロータリー、交通の便も含めて考えられているのかどうかということをお伺いしたいのと、総額どれくらいの事業費を見込んでみえるのかと、それから運営主体はどうされるのかということをお伺いしたいと思います。

18ページですが、先ほど消費者行政推進費の中で放射能測定器というふうに聞いたんですけど、何でここに出てくるのかなという非常に疑問なんですが、本当は生活安全対策費の中で見るのではないかというふうに思いますが、伺いたいのと、どこに設置されるのか、伺いたいと思います。以上です。

議長(中川武子君) 町長。

町長(西脇康世君) 安定ヨウ素剤でございますが、一応全町民分をやると。ただ、いろいろ期間から等は、40歳以上は飲んでも効果は期待できないということで、県のほうは40歳以下の分について手当てするというふうに聞いております。ただ、どのような被害というか、災害が発生するかわからないということで、緊急の場合においては関ケ原病院のほうに保管をして、関ケ原病院の医師の指示に基づいてやるという体制を整えたいと思っております。というのは、県のほうのは県が保管をして、事故が起きたときに配布するというようなことでございますけれども、それでは本当に時間的に非常に厳しいのではないかという判断から、町で保管し、町で対応するという体制をとっていきたいということで、40歳以上は飲んでも効果があらへんであかんというんじゃなしに、医者の判断によって、効くか効かないかはちょっとそのときになりますけれども、一応用意するという体制をとりたいと思っております。

それから林道については、後ほどお答えさせていただきます。

それから、駅前のほうの仕様の関係につきましては、今のところ、欲しいというか整備したいと思っているのは、公衆トイレ、それから駅前街角案内、それから観光客の休憩となるような施設ですね。軽食、それから物販の関係、そういったことも含めて、駐車場も含めて配置をしていきたいと思っております。

ただ、その中でどのようなレイアウトがいいのか、また必要面積がどんなもんであるかということは、これから検討していく内容になると思っていますし、そのために、一応こういう専門家の御提案をいただいて、参考にしながら決めていくという手法をとりたいと思っております。

その中で駅前ロータリーのお話が出ましたけれども、これは駅のほうの所有分でありまして、町のほうからそれについてとやかく言える状況には現在はなっていないというふうに思っております。前回の議会のときにも質問が出ましたけれども、やはりロータリーをつくるには面積的にも非常に厳しい状況でありますし、今、たちまち町のほうからその話を持っていきますと、全部町でやっていくというような話になってしまいますので、そこら辺は状況を見ながら、駅との協議を今後する中で話ができれば、若干の整備については、お互いに協力しながらやれるように持っていきたいと思っております。

それから運営主体については、今のところ、まだ何も決まっておりません。ただ、町の直営ではやりたくないなという私個人の気持ちはございます。

それから消費者行政については、また担当課長のほうから説明をさせていただきます。

事業費については、まだプロポーザルの段階でどのような金額になるかというのも把握した いと思いますけれども、木造を主体として建てたいなという中で検討をさせていただいて、今 後、金額を煮詰めていきたいということで、現時点では白紙でございます。

議長(中川武子君) 澤頭産業建設課長。

産業建設課長(澤頭義幸君) 林道費の補助のお話でございますが、例年、数件の申請はございますが、いろいろお話を聞いていますと、やはり一昨年9月に大きい豪雨がございました。 町内でも災害復旧事業をやらせていただいております。それで、林道のほうでも災害復旧事業を出させていただいている部分もございますが、小規模な被災といいますか、崩れたとか、そういう事業にのれないようなものを管理者である方が補修をしていくというような部分につきまして、この町単の林道事業補助金を交付させていただいております。

やはり林道というのは一本の狭い道でございまして、手前から手前からと、一遍に全線をさわることができませんので、その辺の、昨年入り口を直した部分の奥の林道の崩れた箇所とか、若干の補修とか、そういうものが多々御相談が現在来ておりますので、その辺を今回補正させていただいて、御支援をさせていただこうというようなことで補正をお願いするものでございます。

あと、森林・環境税のお話が若干出たと思いますが、そういう事業にのれないかというようなお話でございます。これも森林だけではなく環境的な部分もあって、メニュー的にはございますが、やはり事業費、規模的なことを考えると、そちらのほうの事業ではなかなか対象にならないというような部分もということですので、そういう小規模な部分について、今回、補正

をさせていただくということでございます。以上でございます。

議長(中川武子君) 高木地域振興課長。

参事兼地域振興課長(高木博之君) 備品のほうでございますが、放射能測定器ということで、今のところ、消費者の方、町内の方からですが、一件もございませんが、食品についての放射能ですね、このようなことで相談があればうちのほうで、この簡易的な測定器でございますが、これは補助金で買えるということでございますので、このようなことで上げさせていただいております。測定器を買うということです。以上でございます。

〔「食品の」の声あり〕

食品のですけど、もちろん。

議長(中川武子君) あとよろしいですか。

〔挙手する者あり〕

8番 澤居久文君。

8番(澤居久文君) まず、16ページの実行委員会の助成金ですけど、確認みたいになろうか と思いますけど、先ほど歩け歩けか、何かのと言いましたけど。

〔「陣跡ウオーキング」の声あり〕

これも一応関ケ原合戦祭りの中でということで、当然予算には陣跡ウオーキングは入っていなかったんですか。

〔「入っていない」の声あり〕

そういう意味やね。

それから18ページ、公有財産購入費、民家の営業してみえるお店を買うのに、一旦は公有財産として買い上げることしかできないんかなあという確認ですけど。要は、町が基本的にはホルモン屋をやるんですかという話になるんでね、単純に考えれば。これは普通財産になるのか、何財産になるんですか。

議長(中川武子君) 町長。

町長(西脇康世君) 公有財産購入につきましては、確かに問題が、疑義があろうかと思います。というのは、あの建物は保存登記をされておりまして、しかも、もう既に登記者がお亡くなりになっているということで、相続登記をやったものを売買した後、壊すということになります。

その中で、手続上どうするのがいいのかということで内部でもやったわけですけれども、一つの手法としては、向こうに金を渡して先に向こうで壊した登記をやっていただくということも可能なのかなということを考えたわけですけれども、どうもそれをやるとその壊す金をどこから捻出するかと、相手に渡して壊してもらうのかどうかというような問題等々がありまして、それなら町のほうで購入した上で壊すという段取りにさせていただいたほうがすっきりするの

ではないかということで、一応買ったものをすぐに壊してしまうというようなことで、本当に 高価という面から考えるとちょっと申しわけない話なんですけれども、そういう手続で処理を 進めさせていただきたいということでございますので、御理解いただきたいと思います。

〔挙手する者あり〕

議長(中川武子君) 8番 澤居久文君。

8番(澤居久文君) 手法としてこの方法しかないという考え方でしょうけれども、私どもとしては、先ほど申しましたように、ホルモン屋さんでしょう。そんなものを長きにおいて建物として、公有財産として町が置いておくことはまずいので、もし早く処置ができれば早くお願いしたいということだけはお願いします。

議長(中川武子君) 町長。

町長(西脇康世君) 申しわけございません。この建物につきましては、町が購入後、速やかに解体撤去させていただくというつもりでございます。

議長(中川武子君) ほかによろしいですか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

日程第10 議案第62号について(提案説明・質疑)

議長(中川武子君) 日程第10、議案第62号 平成25年度関ケ原町国民健康保険特別会計補正 予算(第2号)を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

町長(西脇康世君) 議案第62号につきまして御説明申し上げます。

前期高齢者納付金の支払い額の確定によりまして、4万7,000円を追加する平成25年度関ケ原町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)を定めたいので、本案を提出するものでございます。

なお、細部説明は省略させていただきますので、よろしくお願いいたします。

議長(中川武子君) これより質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

日程第11 議案第63号について(提案説明・質疑)

議長(中川武子君) 日程第11、議案第63号 平成25年度関ケ原町介護保険特別会計補正予算 (第2号)を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

町長(西脇康世君) 議案第63号につきまして御説明申し上げます。

介護給付費及び地域支援事業費の精算に伴う返還金240万6,000円を追加するため、平成25年 度関ケ原町介護保険特別会計補正予算(第2号)を定めたいので、本案を提出するものでござ います。

なお、細部の説明は省略をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。 議長(中川武子君) これより質疑を行います。

〔挙手する者あり〕

4番 田中由紀子君。

4番(田中由紀子君) 介護保険会計については、私の記憶では第何期の事業の期間ですね、 24・25・26年度だと思ったんですけど、平成25年度が介護保険料を値上げした2年目に当たる というふうに思うんですが、この会計はどのような状況になっているか、少し説明をお伺いし たいと思います。

〔発言する者あり〕

議長(中川武子君) それでは、暫時休憩としたします。準備でき次第、始めさせていただき ますので、よろしくお願いします。

> 休憩 午前10時34分 再開 午前10時46分

議長(中川武子君) それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。 町長。

町長(西脇康世君) お待たせして申しわけございませんでした。

今の介護保険の現状ですけれども、歳入につきましては2億4,000万円ほどです。それから 歳出につきましては、現時点で2億2,000万、差し引き1,600万ぐらいの現時点ではプラスです が、これからのことを考えますと、去年に上げた分に対する費用については、多分今年度で赤 字に転落してしまうであろうと思っております。

しかしながら、介護を希望される方については制限ができないということでございます。ということから、基金等も使いながら処理をしたいわけですけれども、昨年の繰越金が決算を見ていただきますように1,600万と基金のほうは500万ぐらいしかないということで、それだけではとても間に合わないということでございます。ということから、近い将来、介護保険の料金についてどのように対応するかということは決めていかなきゃならないと思っております。

県のほうからは、一応3年に1回の見直しという状況ではございますが、関ケ原町は途中で 値上げするのか、それとも金を借りて対応して、次のときにその分を上乗せして保険料を徴収 するのか、そこら辺の選択を迫られるということになろうと思っております。

いずれにしても、介護利用者が非常に多うございますので、それは制限できないということで、料金のほうを何とかするしかないということでございますので、町民の皆さんには申しわけないですが、御理解を賜りたいと思っております。

今、そのような状況です。

議長(中川武子君) よろしいですか。

〔「なし」の声あり〕

それでは、これで質疑を終わります。

日程第12 議案第64号について(提案説明・質疑)

議長(中川武子君) 日程第12、議案第64号 平成25年度関ケ原町今須農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

町長(西脇康世君) 議案第64号につきまして御説明申し上げます。

コンポストの維持管理委託料73万6,000円の増額、肥料用の汚泥袋の購入費16万8,000円、総額90万4,000円を追加する平成25年度関ケ原町今須農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)を定めたいので、本案を提出するものでございます。

なお、細部につきましては、水道環境課長から説明をいたさせます。

議長(中川武子君) 三宅水道環境課長。

水道環境課長(三宅芳浩君) それでは、平成25年度関ケ原町今須農業集落排水事業特別会計 補正予算(第2号)について説明させていただきます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ90万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれ ぞれ4,310万4,000円とするものでございます。

議案書の32ページの事項別明細をごらんください。

まず歳出でございますが、維持管理費のうちの需用費につきましては、本年度から本格的にコンポスト製造設備を稼働させております。コンポストの肥料登録も今年度に行う予定をしております。肥料登録番号でございますが、コンポストを袋詰めにするということが必要になってまいりますので、その所定の袋が必要になります。そのため、その袋の作製費16万8,000円を増額補正させていただくものでございます。また、委託料につきましては、当初予算におきましては処理施設の維持管理委託料のうちでコンポスト設備の日常点検程度分の予算計上しかしておりませんでしたので、この実際の稼働におきましては、機器の調整、薬剤の管理、そして造粒作業や袋詰め作業、また設備の異常時の緊急を含めた対応等いろいる必要になってまい

りますので、その分の施設管理委託料としまして73万6,000円を増額補正させていただくものでございます。

次に歳入でございますが、前年度繰越金90万4,000円を今回の歳出の増額分の財源として増額補正させていただくものでございます。よろしくお願いいたします。

議長(中川武子君) これより質疑を行います。

〔「ありません」の声あり〕

これで質疑を終わります。

日程第13 議案第65号について(提案説明・質疑)

議長(中川武子君) 日程第13、議案第65号 平成25年度関ケ原町後期高齢者医療特別会計補 正予算(第1号)を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

町長(西脇康世君) 議案第65号につきまして御説明申し上げます。

平成24年度保健事業費負担金の確定により8万円を追加する平成25年度関ケ原町後期高齢者 医療特別会計補正予算(第1号)を定めたいので、本案を提出するものであります。

なお、細部の説明は省略をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

議長(中川武子君) これより質疑を行います。

〔「ありません」の声あり〕

これで質疑を終わります。

日程第14 報告第3号について(提案説明・質疑)

日程第15 議案第66号から日程第24 議案第75号までについて(提案説明・委員会付託) 議長(中川武子君) 日程第14、報告第3号 平成24年度関ケ原町の健全化判断比率及び資金 不足比率の報告についてから日程第24、議案第75号 平成24年度関ケ原町病院事業会計決算の 認定についてまでを一括して議題とします。

本案について提案者の説明を求めます。

町長。

町長(西脇康世君) ただいま一括上程されました、報告第3号から議案第75号につきまして 御説明申し上げます。

このことにつきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく財政の健全化 判断比率と資金不足比率の報告、及び地方自治法第233条第3項の規定による平成24年度一般 会計及び各特別会計決算並びに地方公営企業法第30条第4項の規定により、企業会計決算を監 査委員の審査意見を付して議会の認定を求めるものであります。 御審議の上、認定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、主要事業の成果につきましては、お手元に配付の平成24年度主要施策の成果及び決算 分析表をもって説明とさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

最初に、報告第3号の健全化判断比率及び資金不足比率の報告であります。

実質赤字比率及び連結実質赤字比率についてはカウントされませんでした。次に実質公債費 比率につきましては、昨年より0.1ポイント上がって13.6%となりました。また、将来負担比 率は、11.5ポイント下がって78.2%となったところであります。

次に資金不足比率については、各会計とも資金不足額が発生しなかったため、カウントはされませんでした。

次に、議案第66号から議案第75号の決算認定についてであります。

平成24年度の一般会計の決算規模は、歳入45億6,650万3,000円、歳出43億3,498万8,000円となったところであります。これを23年度と比較いたしますと、歳入は3億8,454万円の増額、歳出は4億6,443万5,000円の増額となりましたが、内容的には、土地開発公社の解散に伴う債務保証履行約8億4,000万円の増によるもであります。実質収支といたしましては、2億3,008万4,000円の黒字決算となったところであります。

性質別に見ますと、補助費、普通建設事業費、繰出金が増額いたしまして、積立金、物件費、 扶助費等が減少するという結果となっております。

今後の地方財政の状況は、経済状況について若干の明るさが見え始めているものの、依然として先行き不透明な状況の中、安定した税収が見込めず、今後増嵩する社会保障関係経費への対応や、老朽化した公共施設の改修等により財源不足が拡大する見込みであります。そのような中、行財政の簡素・効率化、経常経費の節減、合理化を図り、事業の重要性、緊急性に配慮しながら、健全財政を維持するため、より一層の努力が必要であると思っておりますので、引き続き御理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

次に、7つの特別会計につきましては、合計で歳入総額が24億2,046万9,000円、歳出総額で22億6,221万7,000円となり、平成23年度と比較して、歳入は1,126万6,000円、歳出で4,028万5,000円の減額となりました。歳出の増減の主な要因は、介護保険事業、公共下水道事業の増額があったものの、今須農業集落排水事業の大幅な事業費の減少によりまして、全体として特別会計では減となっております。

また、企業会計のうち水道事業会計の収益的収支では、営業収益 1 億6,189万3,000円に対しまして、営業費用は 1 億4,754万1,000円となり、営業利益は1,435万2,000円となりました。対しまして営業外収益は、2,209万7,000円の損失及び特別損失 5 万8,000円となり、結果といたしまして24年度の純損失は780万3,000円の赤字決算となったところであります。資本的支出と

しては、安定的な供給対策のため、建設改良費として平井浄水場整備事業や公共下水道事業に伴う布設がえなど8,304万4,000円を要したところであります。

次に病院事業会計は、収益的収支の医業収支では、医業収益が19億8,836万円、医業費用として22億2,573万6,000円となり、医業損失は2億3,737万6,000円の赤字となりました。医業外収益などを加減した結果、平成24年度の純損失は1億6,924万8,000円となり、前年に引き続き赤字決算となったところであります。資本的支出としては、建設改良費として既設改修工事と医療機器等の充実などに4,340万9,000円の投資を行いました。今後は、病院経営健全化及び公立病院の改革プランの経営のあり方を含めた経営手法として、事業管理者を中心とした公営企業法に基づく全部適用によりまして地域に愛され信頼される病院を目指して取り組んでまいります。地域医療サービスの向上に努め、経営の改善を図るよう取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解、御協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、一括上程されました平成24年度の各会計決算の提案説明を終わらせていただきます。よろしく御審議の上、認定いただきますよう、よろしくお願いいたします。

なお、一般会計の平成24年度財政状況につきましては、総務課長から説明をいたさせます。 議長(中川武子君) 吉田総務課長。

総務課長(吉田和司君) ただいま町長より平成24年度の決算状況について、その概要を説明させていただきましたが、私のほうからは一般会計の財政状況の概要を御説明させていただきます。よろしくお願いします。

なお、町長の提案説明と若干重複する部分がございますので、よろしくお願いをします。 最初に、議案書の37ページをお願いします。

報告第3号 平成24年度関ケ原町の健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてであります。

健全化判断比率の数値のうち、実質赤字比率及び連結実質赤字比率につきましては、実質赤字額がないためカウントされませんでした。

次に、実質公債費比率につきましては、昨年より0.1ポイント上がりまして13.6%となって おります。

将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標である将来負担比率につきましては、昨年より11.5ポイント下がりまして78.2%となっています。この数値は低いほどよいとされており、次の38ページの表の参考欄にもありますように、350%以上で財政健全化団体となります。

資金不足比率につきましては、公営企業会計、各会計とも資金不足が発生しなかったためカウントされませんでした。

次に、24年度の決算についての御説明をさせていただきます。

別紙の主要施策の成果及び決算分析表の12ページをお願いしたいと思います。

この表は一般会計の決算額の推移でありますが、一番右の平成24年度の欄をごらんいただき たいと思います。

一般会計は、土地開発公社の解散に伴う債務保証履行等によりまして歳入総額は45億6,650万3,000円で、歳出総額は43億3,498万8,000円と大幅な増となっており、実質収支額は2億3,008万4,000円となりました。実質収支額を前年度と比較すると8,132万6,000円の減額、実質単年度収支は、基金の取り崩しがあったことから3億7,075万9,000円のマイナスとなっております。地方公共団体の経常一般財源の規模を示す標準財政規模は、前年度より少し増となり、28億2,139万円となりました。基金につきましては、財政調整基金は5億8,589万2,000円、減債基金は6億2,603万8,000円となっており、その他特定目的基金を含め基金総額は20億5,789万1,000円となっております。また、地方債残高は41億1,942万9,000円になったところでございます。

次に、15ページをお願いします。

これは財政指数の推移でございますが、表の右から2列目に平成24年度の指標が示されております。

まず財政力指数でありますが、3年平均の指数は0.572と、年々指数は下がっております。 実質収支比率は、標準財政規模と実質収支額の割合であります8.2ということで、3.1ポイント 下がりました。次の経常収支比率でありますが、財政構造の弾力性を示すもので、低いほどよ いわけですが、92.1ということで前年度より3ポイント高くなり、財政の硬直化が進んでいる ことをあらわしております。次に、公債費の関係の指数は低いほどよいわけですが、公債費比 率は5.7と、0.2ポイント高くなりました。起債制限比率の3年平均は4.3となっております。 また、経常一般財源比率は高いほどよいわけで、9.9ポイント上がって97.4となっております。 財調比率も高いほどよいわけで、財政調整基金の取り崩しを行ったため、11ポイント下がって 20.8ポイントとなっております。

決算の状況と概要につきましては、10ページ、11ページは文章で、12ページ以降につきましては表であらわしておりますが、16ページ以降、それぞれの目的に沿って分類し、各年の推移をあらわしておりますので御参考にしていただきたいと思います。

以上、簡単でございますが、財政状況の説明とさせていただきます。よろしくお願いします。 議長(中川武子君) それでは、ここで監査委員から監査結果の報告を求めます。

監查委員 子安健司君。

監査委員(子安健司君) それでは、御指名を受けましたので、決算の監査結果について御報告させていただきます。

平成24年度水道事業会計及び病院事業会計の審査につきましては8月13日に、一般会計及び 特別会計並びに基金運用状況の審査につきましては8月23日に、それぞれの関係職員同席のも と、水野代表監査委員さんとともに、歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調 書及び財産に関する調書等を関係諸帳簿と照合いたしまして審査を行いました。

審査の結果につきましては、各会計とも関係諸帳簿及び証拠書類と符合し、正確であることを認め、かつ予算の執行状況につきましても適正であることを認めましたので、ここに御報告いたします。

以上、簡単ではありますが、決算監査の御報告とさせていただきます。

議長(中川武子君) これより、報告第3号 平成24年度関ケ原町の健全化判断比率及び資金 不足比率の報告についての質疑を行います。

〔挙手する者あり〕

4番 田中由紀子君。

4番(田中由紀子君) 先ほど説明がありました主要施策の成果及び決算分析表の15ページを見ますと、一般会計財政指数の推移ということで、その中に下から3段目、実質公債費比率(3カ年平均)ということで、ずうっと経年の数字が載せてございます。平成20年度が15.9ポイントということで、ここがピークになって下がってきているわけですが、何の事業の借金返済が終わって、この分が大きいんだなというのがもしありましたら教えていただきたいのと、今後、このポイントに影響するであろう事業の公債費があれば教えていただきたいのと、今後、どういう方向に、この実質公債費比率が上がっていくのか、下がっていくのか、そういうことも含めて、もし上がっていくとしたら、何年度ぐらいがピークになりそうだなというのが、もし全体像がわかりましたら教えていただきたいと思います。

議長(中川武子君) 町長。

町長(西脇康世君) ちょっと今、手元に資料がございませんので、何の事業がなくなったという、大きなもので言うと、ふれあいセンターの関係の公債費がなくなったというのは大きいものがあったと思っておりますが、ほかの部分につきましても、大きな事業を去年まで、関ケ原小学校を建てて以来とめておりましたのでふえるものはなかったということでございます。

ただ、これから先の状況でございますが、関ケ原中学校の建設に伴う起債分につきましては、 いわゆる元気交付金がもしいただければちょっと助かるかなという気はいたしておりますが、 今は確定しておりませんので、今のところ淡い期待を抱きながらその分を見ております。

それから、校舎のほうの取得に伴う借り入れ、三セク債の分が5億円ございますので、この分を両方足していくと、近い将来、もう1つ事業を起こせばイエローゾーンに突入する可能性があるということで、東海財務局からも今後の財政運営については、大きな事業については十分注意するようにというような御指摘もいただいているという状況でございます。

そのほかについては、今のところ大きな事業というものはございませんが、先ほど来出ております駅前の開発に伴う事業を社会資本整備関係の補助金をいただきながらやっていきたいと

思っておりますけれども、そういった関係で、できるだけ補助金を活用しながらはやっていきたいと思いますけれども、若干の事業費はかさんでくるということで、楽観はできない状況であるというのは十分認識しながら今後もやっていきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思います。

議長(中川武子君) あとよろしいですか。

〔「はい」の声あり〕

これをもって報告第3号の報告を終わります。

ここでお諮りいたします。日程第15、議案第66号から日程第24、議案第75号までについては、 例年どおり構成された決算審査特別委員会を設置し、委員会に付託して審査することにしたい と思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第66号から議案第75号までについては、7人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、委員会に付託して審査することに決しました。

なお、企業会計につきましては会期中の審査とし、最終日に採決、その他の会計につきましては閉会中の継続審査といたしたいと思いますので、よろしくお願いします。

ここでお諮りいたします。議案第66号 平成24年度関ケ原町一般会計歳入歳出決算の認定についてから議案第75号 平成24年度関ケ原町病院事業会計決算の認定についてまでは、各決算審査特別委員会に審査を付託することに決しましたので質疑は省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、質疑は省略することに決しました。

〔名簿配付〕

お諮りいたします。ただいま設置されました決算審査特別委員会の委員の選任につきましては、委員会条例第7条第4項の規定により、お手元に配付しました名簿のとおり指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、決算審査特別委員会の委員は、お手元に配付しました名簿の とおり選任することに決しました。

それでは、ここで暫時休憩といたします。休憩中に決算審査特別委員会の正・副委員長の選任と水道事業会計及び病院事業会計の決算審査の日時を決めていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

休憩 午前11時15分 再開 午前11時18分 議長(中川武子君) それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、御報告いたします。

決算審査特別委員会委員長に小谷清美君、副委員長に室義光君が選任されましたので御報告 いたします。

なお、水道事業会計の決算審査の日時は、9月18日水曜日1時30分から、病院事業会計の決 算審査の日時については、9月18日水曜日9時から開催されることに決められましたので御報 告いたします。

散会の宣告

議長(中川武子君) 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りします。明7日から19日までの13日間は議案調査等のため休会としたいと思います。 これに御異議ありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、明7日から19日までの13日間は休会とすることに決しました。 来る9月20日は午前9時より本会議を開き、一般質問及び提出議案に対する審議を行います。 本日はこれにて散会いたします。

なお、一般質問の締め切りは13日の正午までとなっておりますので、質問のある方は期限までに質問趣旨の提出をお願いします。

散会 午前11時20分

以上、会議の次第を記載し、その内容の相違ないことを証するためここに署名する。

平成 年 月 日

関ケ原町議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員